

報告第1号

令和4年度事業計画

1. 基本方針

少子高齢化が急速に進展し、人口が減少する我が国社会において、将来の労働力不足が見込まれており高年齢者が健康で意欲と能力のある限り、年齢に関わりなく働き続けることができる「生涯現役社会」を実現するため、多くの高齢者に対し就業機会を確保し提供することが重要となってきました。

シルバー人材センター事業は高齢者による「自主・自立・共働・共助」を基本理念とし多様な就業ニーズに応じ、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的な就業機会を確保・提供し、併せて高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進により社会生活の手助けなど活力ある社会づくりに寄与しております。

しかしながら、シルバー人材センターの現状は、契約金額や会員数はここ数年減少傾向にあり、更には「新型コロナウイルス感染症」による地域社会に対する影響は大きなものがあり、当センターにおいても厳しい状況にあることから、会員自身による就業開拓はもとより、役職員一丸となって就業機会の拡大と新規加入会員の確保に努め安全就業対策の強化を図りながら、ワクチン接種等で収束になりましたがまだまだコロナ禍に対応しながら、町民に信頼され、地域社会にとってかけがえのない存在となるシルバー人材センターを目指してまいります。

2. 事業実施計画

(1) 会員の入会促進と知識、技能の向上

- ① 多様なニーズに対応するため、口コミ勧誘やパンフレット配布などを通じた啓蒙宣伝に努め、就業意欲のある会員の入会促進を図るとともに一人一会員の入会に努めます。
- ② 就業に対する知識・技能の向上のための講習会・研修会を開催し、後継会員の育成にも努めます。

(2) 普及啓発と就業開拓の推進

- ① センターのチラシを新聞折り込みによる全町各戸に配布するとともに長沼町広報にセンター広告を掲載し、普及啓発と就業機会の拡大を図ります。

- ② 「シルバーの日」にリーフレット等を配布し事業の普及啓発を図るとともに併せてボランティア活動を実施し、社会貢献に努めます。
- ③ 役職員が啓蒙活動等を実施し普及啓発と就業機会の拡大を図ります。

(3) 安全就業対策と適正就業の推進

- ① 事故防止と安全確保は最優先課題であることを、全会員が再認識し一丸となって災害防止に努めます。
- ② 安全適正就業委員による安全パトロール等を行い安全意識の喚起を促し事故ゼロを目指します。
- ③ シルバー事業の本旨である適正な就業に努めます。

(4) 財政基盤の強化

シルバー事業への自治体の理解を求め、国の制度に応じた国及び町補助金の確保に努めるとともに、効率的な業務と事務の処理にあたり健全で安定的な事業運営に努めます。

(5) 関係機関・団体との連携強化

シルバー人材センター事業の目的達成のため、北海道シルバー人材センター連合会や道央ブロックの各センターとの連携を強化し、北海道労働局、北海道、長沼町などの関係機関による指導のもと、事業の円滑な運営に努めます。

また、職員研修や連合会主催の会議などを通じて道内各センターとの連携強化を図って参ります。

(6) 事務局体制の強化

センター事務局としての役割を果たすとともに、理事会を中心とした組織運営や事業に係る事務処理を適切に行い、上部団体等で開催される研修会等に積極的に参加し資質の向上に努めます。

また、事務の効率化や連絡体制の強化に努めます。